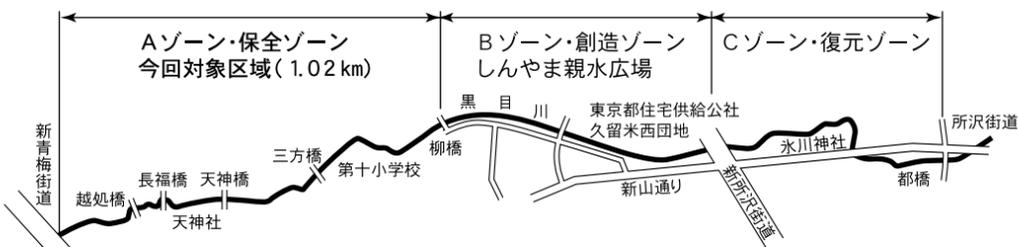


黒目川上流域親水化事業計画区域(全延長=2.3km)



「黒目川上流域の下水道整備(雨水)」について 募集(意見公募)

下水道事業として現在計画している19年度以降の黒目川上流域(Aゾーン・新青梅街道・柳橋間、左図参照)の下水道整備(雨水)および景観整備について、市民の皆さんからご意見をお聞きした上で市の考え方をまとめます。たくさんのご意見をお待ちしています。

縦覧・閲覧期間 8月15日

計画図の縦覧・閲覧

日(火)28日(月)の午前9時半~午後4時半(土曜・日曜日を除く)
会場 下水道課(市役所5階) また市ホームページでもご覧いただけます
縦覧・閲覧会場での意見は受け付けてきません

パブリックコメント(ご意見)の募集

提出方法 8月31日(木)までに(消印有効) 事業名「黒目川2号雨水幹線整備工事・住所・氏名・年代(例「20代」)・ご意見(A4で一枚程度)を記入し、〒203-8555、市役所下水道課あて郵送または電子メールで提出を 電話での受け

下水道課メールアドレス gesuido@city.higashikurume.lg.jp

「ご意見」の概要「ご意見に対する市の考え方」にまとめ、広報10月15日号および10月16日号から市ホームページで公表する予定です。なお、個々のご意見に対する個別の回答はしません。また「ご意見は返却しませんのであらかじめご承知ください。詳しくは同課事務係☎470-7759へ。

お気軽に相談を 特設行政相談所を開設 国・都・市等の行政機関やJR・NTT等の公共性の高い法人の行政機関から委任され補助金を受けている法人等について、苦情や意見要望はありますか。そのようなたときは、「行政相談員」が相談に心じます。行政相談員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、身近なところで活躍しています。

「ご協力ありがとうございました」 2006東久留米市平和の事業「平和の千羽鶴」 多くの市民の皆さんの平和への願いを込めた折り鶴を千羽鶴にしました。被爆地の広島市と長崎市には、両市の記念式典開催日前に、市長のメッセージとともに届けました。詳しくは総務部総務課庶務係☎470-7714へ

折りあげられた折り鶴は3万羽になりました

「東久留米市次世代育成支援行動計画」の進捗(きく)状況を公表

この計画は、市の地域福祉計画(第2次改定)の一部として位置づけられ、17年度からの5年間を第1期(前期行動計画)として実施しています。毎年1回、この計画の実施状況を市民の皆さんに公表し、「ご意見」等を頂きながら、その後の対策の実施や計画の見直しに反映させていきたいと思ひます。詳しくは子育て支援課子育て支援係☎470-7736へ。

役所2階)で閲覧できますのでぜひご覧ください。東久留米市次世代育成支援行動計画事業進捗状況一覧 地域における子育ての支援事業として子ども家庭支援センターの設置、児童の健全育成事業として児童館、「子どもセンターひばり」の設置、など7つの施策別に掲載しています。

募集

市職員 市では、19年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種 募集人員 受験資格等は、下表の通りです。募集要項の配布 土曜・日曜日を除く8月15日(火)25日(金)の午前8時半~午後5時 職員課(市役所4階)で、8月24日(木)までは、市ホームページの電子申請で入手可能です。 願書受け付け 8月23日(水)~25日(金)の午前9時~午後5時 本人が直接同課へ持参身体障害者は、障害者手帳も持参)を 試験日 9月17日(日) 詳しくは同課人事給与係☎470-7716へ。

中学校給食臨時職員(栄養士) 対象者 50歳くらいまで 雇用期間 11月6日~19年3月30日、ただし、20年3月末まで雇用延長予定 勤務場所 学務課(市役所6階) 申し込みは8月15日(火) 介護認定調査嘱託 介護保険に係る介護認定調査を行う嘱託員を募集します。

納税にご協力を 8月31日(木)は、市民税・都民税(普通徴収)第2期、国民健康保険税第2期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。詳しくは納税課☎470-7730へ。

受給者証の更新 都の心身障害者医療費助成制度の受給者証の更新は、所得制限基準額(下表参照)を基に所得の判定を行い、8月末日までに郵送します。詳しくは障害福祉課管理係☎470-7747へ。

扶養親族等の人数	所得額
0人	3604000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

福祉情報

障害者福祉手当 障害者福祉手当を受給されている方は受給することができます。 手当額 月額5000円 申し込みは直接障害福祉課(市役所1階)へ申請を、なお現在受給中の方は手続きの必要はありません。 詳しくは同課管理係☎470-7747へ。

国民年金 年金ポスターコンクール作品の募集 東京社会保険事務局では、将来の公的年金制度を担う小・中学生を対象に、公的年金への関心を持っていただくため、年金ポスターコンクールを実施しています。作品のテーマ「公的年金制度の役割などを伝える内容で、作品に「国民年金」または「年金」の文字を入れる。応募資格 小学生の

難病者福祉手当 市では、難病にかかっている方を対象に難病者福祉手当を支給しています。支給対象 都で実施している難病医療費等助成制度の対象疾病にかかっている在宅生活の方で、所得制限限度額内(下表参照)に該当する方 児童育成手当の

雇用期間 10月1日~19年3月31日 報酬 当市規定による(交通費相当額は別途支給) 申し込みは8月31日(木)までに、履歴書を記入の上写係☎470-7750へ。 書類選考および面接の上決定します。 詳しくは同課介護サービス係☎470-7750へ。

方々、未納期間・免除期間等があつて満額の年金を受けれない方は、60歳~65歳の間で任意加入することができます。保険料を納付することで、受給資格期間を満たすことや年金額を増やすこともできます。また65歳まで加入しても受給資格期間が足りず、老齢基礎年金を受ける資格が足りない方で、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳までの間、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすまでの間、加入となります。 詳しくは市保険年金課国保年金資格係☎470-7732または武蔵野社会保険事務所☎0422-561411へ。